

一九七七年一月二〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649 FAX(03)3299-5367
振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 東京労金本店 No 11541663

購読料 月額 600円 6カ月前納制

〈むくじ〉

■巻頭言

歴史と個人と政党	近江谷 左馬之介	2
労働運動再建へのいくつかの問題提起	横堀 正一	4
労働運動と政治闘争の再建を考える(下)		
帝国主義再編成と労働組合	坂牛 哲郎	9
多国籍企業と帝国主義再編成(下)		
「少数」と言われる多数の声を生かせる社会に	稲村 守	12
カストロの気概をわれわれのものに(上)		
ドイツ労働運動の底力	月島 猫	14
病欠手当削減攻撃を粉碎		
労働関係法改正でゼネストへ		15
合法組織と非合法組織が共闘		
読者からのおたより	編集部だより	8

『社会通信』 本誌の読者をご紹介ください

旬刊 社会通信

NO. 660

一九七七年二月一日号

一九七七年二月一日発行
(毎月一日・二日・二日三回発行)

■巻頭言■ 歴史と個人と政党

近江谷 左馬之介

しばらく前、私は友人から手紙を頂戴した。そのなかで、最近、ブレハーンフの「歴史における個人の役割」を読んだとあった。危うかしい、そして暗たんとしたご時世であるなるほだな、と思った。そこで、私も久方ぶりにこの本を読んでみた。

ブレハーンフ（一八五六―一九一八）の経歴については、すでに木原正雄氏による訳本（岩波文庫）での解題や小島恒久氏の「古典への招待」（労大）の解説で触れられているから、とりわけ私が繰り返す必要もあるまい。ただ、ここでは、彼は、後進国ロシアの特殊な農業問題と関連して生まれたナロードニキの思想を清算して、社会主義の「最後の言葉」としてマルクス主義をロシアに広めた先駆的人物の一人であること、それにも拘わらず、のちに彼は理論的、政治的に動揺と偏向を繰り返すようになり、一九一七年の二月革命のすぐあとに、三十七年間にもわたった西欧での亡命を打ち切って帰国したけれども、十月革命に向かう流れについてゆくことができなかったことを記しておく。胸を病んでいた彼は、ペトログラードの療養所に身を置いたが、その終のすみかはフィンランドのあるサナトリウムの一室だった。孤独のなかで、彼は死んだ。

一八九八年に著されたこの本は、「史的一元論」や「哲学における根本問題」などとともに、彼の代表作の一つである。もともと、この書は、マルクス主義にいわゆる歴史の必然性と「宿命論」とを同一視し、そのことから、マルクス主義は歴史における人間の役割を認めない学説だと言い、そして社会を解放する手段として個人の英雄的なテルロを評価するにいたったナロードニキの主張の批判に向けられたものである。

ブレハーンフは、ナロードニキとは逆に、歴史的必然性の承認と、最も精神的な実践活動とが両立することを、歴史的事実によっても確かめられるとして、繰り返し述べているが、そこでいう歴史的必然性がマルクスの唯物史観の重要なひとつの命題に拠っていることはいかをまたないであろう。いいかえれば、こうである。

諸個人の日常的な生産活動のいわばその「総計」である複合した社会的生産のなかで、人間は、生産力の発展に対応し、彼らの意志から独立した社会的関係に組み込まれるのであって、それゆえ人間の歴史的發展は、人間にとっては、「不可抗的な自然力」のように、自分たちを支配する必然的な法則によるものとしてあらわれるのである。しかし、この法則はすでに述べたように、実際には、個々の人間の総体、すなわち「社会的人間」の活動が作り出したものである。だから、その歴史的必然性を洞察し、なぜ自らが作り出した法則に、自らが支配されているかを明らかにし、これまで歴史によって押しつけられてきた自分たちの社会的つながりを意識的に自分たちでつくるようになれば、人類は必然の王国から自由の王国に飛躍するのであり、それをもって人類の歴史が終わるという。

この唯物史観の考えにもとづいて、ブレハーンフは、ある個人が時代の掲げる社会的要求を把握し、またそれに対応して行動しうる限りにおいて、その人物は「偉大な人間」であり、その偉大さは歴史をおし進めることができ、またおし進めてきた点にあると主張したのである。

なるほど一般論としては、抽象的にはその通りであろう。しかし、問題提起そのものがすぐれて現実的なものである。それは「個人」の、あるいは「偉大な人」の問題として処理されるほど抽象的なものではない。もつとも、ブレハーノフは、「広い活動分野は：偉大な人びとだけにひらかれているのではない。それは、見る目をもち、聞く耳をもち、自分の隣人を愛する心をもつ全ての人びとにひらかれている。偉大という観念は相対的な観念である」と延べてこの論稿を結んでいる。すなわち、「偉大な人」なるものは「大衆」におきかえられようと、彼は述べているのである。だが、それは言葉の綾の類であろう。あるいはまた、本書のなかでは歴史的事実から数多くの事例が挙げられていて、問題は具体的に取り扱われているのではないかとの反論がなされるかも知れない。だがこれらの例証は、彼の博識を証明するものであるにしても、論点はそれによって、かえって分散し、希薄となっているという謗りを免れないのである。

事実、ブレハーノフは、後に、問題を、ここでの場合と同じように、一般論的に取り扱っている。世界的には帝国主義時代のロシアにおけるブルジョア民主主義革命（一九〇五〜〇七）と一八世紀のフランスの古典的ブルジョア革命とを同一視した。彼のいう社会的要求なるものには、具体的な歴史的背景やその内実が含蓄されていないのである。そこに、「民主主義革命における社会民主党の二つの戦術」（一九〇五）で述べられたレーニンの意見とブレハーノフのそれとの相違がみられるといってもよい。

レーニンの場合は、この革命の主役を国民の圧倒的多数を占める農民と手を結んだ労働者階級にみた。それとは反対に、ブレハーノフは革命の担い手を、フランス革命の時代と同じように、ブルジョアジーとした。すでに資本主義的生産様式が成立しているロシアの資本家にとって皇帝は利用さるべき過去の遺物であって、新しい生産様式の発展の足かせとなっていてギロチンにかけられたフランス国王の意味を失っているという二つの革命の歴史的背景の相違は、彼のあずかり知るところでなかったのである。

歴史的必然性の問題はたしかに、個人が社会的要求に対応するか否かの一般論を含むにしても、それに帰着してしまうわけにはゆかない。この問題は、すでに述べたように、実際に、必然の王国から自由の王国への転化が問題となっている現代ではとりわけ、個人の問題として処理しえないのである。それは、政党など組織の問題である。それは、現状の分析から出発して、その時々具体的な社会的要求をかけた、社会主義革命にいたる道筋をあきらかにした戦略戦術の綱領をもつ社会主義政党が、歴史の向こうに大衆を組織することによって、はじめて可能となるのである。

といっても、党自身が誤らないという絶対的な無びゅう性の保証がないことも事実である。その場合、党は誤りを補正しなければならない。それができなければ、この党が大衆から見放されることは、現にわれわれの見たところである。しかし、同じようなことはある程度、新生の社会主義政党についてもいえそうである。社会党を名乗ったから、そしてそれにふさわしい意気込みにあふれているからといって、この党は、直ちに社会主義政党だとは認められない。社会主義政党にふさわしい社会的要求とその行き着く先の目的を綱領に掲げることにより、大衆はこの党をしかるべく認知するのである。

ブレハーノフは、事柄の一半に触れたが、他の半分は彼の考慮の外にあつたといえるのかも知れない。

労働運動再建へのいくつかの問題提起

横堀 正一

—労働運動と政治闘争の再建を考える(下)—

総選挙結果によって生じた総翼賛化の実現で、基本政策遂行上の障害をいっそう除去することに成功した橋本政権は、行革・規制緩和路線をひた走りはじめた。政府関係審議会も次々と答申や報告を発表し、与党合意や政府方針も明らかとなった。そして、行革は体制的合理化として、労働者の権利総破壊をもたらすばかりでなく、労働組合の解体をもねらいにしている。そうした攻撃の歴史的背景やねらいについては、本誌前号の坂牛・上野両氏の論文が明らかにしている。

「橋本行革」が労働者・勤労国民に何をもたらそうとしているかについては、これからの論文に学ぶことにして、今号で私が仲間たちに提起したいと思うのは、行革攻撃によって端的に示されているような労働者状態のもとで、労働運動と政治闘争の再建のために、具体的に何をしなければならぬのか、我々にできることは何かという具体的な運動の方針である。仲間からの批判的意見が寄せられることを期待しながら、いくつかの問題提起をしたい。

団結を困難にしている背景

職場における労働条件改善闘争や不当労働行為糾弾をはじめとして、職場において労働組合がとりくまなければならない課題は増えるいっぽうなのであるが、職場の組合活動は低迷している。なぜそうなっているのかを考え、克服のため何が必要なのか討論を深めることである。

「たたかいくさ」・団結を困難にしている背景として第一に指摘しなければならぬのは、一九八九年の連合発足を節目とする労働運動の右傾化・労資協調路線の深まりの反映である。能力給や合理化を容認する連合路線は産別・単組がくみこまれていくことによって、生命と権利を守るたたかいくさの岩としての労働組合の機能はいちじるしく低下している。行革攻撃がいつそうこれを加速させようとしている。

第二に、右傾化と労資協調の深まりは、労働者に対する労使一体によるがんじがらめの支配体制の強化を職場にもたらした。推進すれば賃金差別・昇進差別・配転・出向・転籍、ときには首切りのおどしがまっている。

第三に、小集団管理がすすみ、職場で仲間がばらばらにされている。研修づけのさまざまじさは前号(第六五八号)に示したとおりである。加えて、合理化による多忙化は極限に達しつつある。

第四に、最近顕著になりはじめた現象に、雇用形態の多様化がある。一日じゅう同じメンバーが同じ場所ですぐすという状況はまったくなくなった。職種の数も増え、勤務形態も異なっている。教育現場でも、同じ職場に雇用主の違う労働者が混在する状況もはじまった。

第五に、これらの状況と相関しあいながら、組合運動における民主主義の機能が徹底的に破壊されたことである。勿論、頑張っている組合も多く存在する。しかし、大方の大企業労組の状況は、職制のデスクの前に設置した投票所で役員選挙をやったり、機関会議の代議員に一般の組合員を排除するシステムをはじめとして、「形式民主主義」すら存在し

ない状況が拡まっている。

問題は、こうした労働者運動をとりまく閉塞状況のもとで、運動の再建をめざして何から着手するかである。これまでも多くのことが討論され、実践もされてきた。妙手もない。しかし、「大競争時代」のもとで、私たち労働者が人間らしく生きつづけていくために、どのような運動と実践が必要なのかをあらためて意志統一することが大事だと思う。

(一) 労働者学習運動の再構築

第一に、私たちは、迂遠なようだが、労働者学習運動の再構築をはかり、労働者の思想的自立をはかることを徹底的に重視しなければならない。これまでも常に学習と実態交流、そして「職場からの労働者の抵抗の組織化」が強調されてきた。しかし、いまそれが封殺され、分断され、反抗すれば排除される状況が拡まっている。そこを突破するための多様な工夫がされなければならない。

かつて「総学習・総抵抗運動」が産別組合の統一闘争方針であったこともある。その頃は中央本部が討議資料「職場闘争の指針」を全組合員に配布し、「闘争月間」も設定された。今はそういう時代ではなくなったから、工夫が必要である。「二人いれば学習会」の構えでやるべきである。職場内で実施することが困難ならば、とりあえず外でやるしかないが、できるだけ「人目につく」ようにすることである。内緒ではじめると内緒のままづくことが多い。産別や単組の方針として組織化できればいちはよい。しかし、それができない場合でも、自主的な学習組織を確立しなければならない。そして、職場組合員によるものと、単組・産別の枠を超えた労働者・市民の地域学習会の双方が必要である。

学習会でいまもつとも必要なテーマは、「橋本行革」に全力をあげている日本資本主義の動向と、そのもとの労働者状態の分析である。賃金論の再構築も重要になっている。当然、古典学習も結合しなければならないが、訓話学だけではだめである。つねに現実の職場状況、労働者の状態を分析し、その状況をもたらした背景を明らかにする努力がなされなければならない。形式的な学習をしても、最後のまとめが「全電通中央の方針に従う」では、学習の意味はない。学習は具体的な行動の指針を導き出し、実践するものでなければならない。

これまでの学習運動の総括も深めあいながら、労働運動の再建をめざす九七年のとりくみの主軸に、労働者総学習運動の再構築を掲げて実践しようではないか。一企業の社内研修に億単位の資金を投入している資本の構えをいまいちど想起しておこう。

(二) 産別・単組の内と外で

①「ここでも学習と交流」日本の労働組合の現状は①右傾化・労使一体化を完了し、労働組合自体が職場労働者に対して差別・抑圧の機能を發揮しているところ、②産別中央は迷走・動揺しているが、傘下単組が頑張り、中央と乖離しながら運動が多様化しているところ、③職場の意見が反映され、不充分さはあるものの、組合員の要求をくみ上げながら困難な情勢の中で運動の再建に努力しているところに大別されるだろう。

労働運動の再建を職場から具体的に追求する場合に、問題なのは①のケースにおいて私たちが何を実践できるかである。②や③の場合でも、もちろん私たちはつねに組織強化と運動の質的向上を追求しなければならないし、そのことが①の中で苦闘する仲間を上げますことにもなる。ここでは、主として①のタイプの組合のことを念頭におきながら、具体

的な行動の課題を考えてみたい。

ここでもまた、学習と交流がすべての出発点である。学習・交流にとりくむことによつて、ばらばらにされている仲間の実態を知ることができる。

党員が二人いれば職場党員協をつくる。党員だけでなく、プラスアルファがあれば、「反合理化研究会」などの学習会組織でもいい。核になる部分の意志統一の場を設けた上で、できるだけ大衆的な学習が持続的にもたれることがベストである。組織は非公然でもいい。最初から学習・学習と言つてけむたがられてもいけない。レクでスタートしてもいい。学習への接近は多様なプロセスを通して可能である。同時に、自分の周辺の労働者の状態につねに目くばりし、労働条件のことなどを話題にし、あれこれ相談に乗ることのできる関係をつくること。もちろん、飲み会や遊びが必要である。

②異論を唱えつづける ウラで仲間だけの集まりになると職場や組合幹部の悪口を言い、賃金や労働条件についてグチがいつぱい出るが、表では「職場安定帯」が強固に確立されており、グウの音もでないという状況が拡まっている。この状況に風穴をあけなければならぬ。

そのためには、ウラの話を表に出すことだ。職場の底流には不満がうずまいているのであるから、表に出すことに責任をもつ存在を明確にしてやればいい。労組役員が先頭に立てばいちばんよいが、そうならない場合が多くなっている。一人でも仕掛ける構えをもつべきである。二―三人でも同調する仲間をつくることに全力を上げなければならぬ。そして、職場の中でつぶされないためには、後述する「外とのむすびつき」を持たなければならぬ。

具体的には、職場の中に多様に存在している改善要求をアンケートなどで集約・公開するとともに、産別や単組にもち上げる努力をすることである。職場課題については職制交渉を求めることである。組合の保守化と協調路線、組合機能の低下のもとで、このとりくみをあきらめている傾向が拡まっている。組合執行部に依拠できない場合には、有志の会やグループ名で、あるいは一人での組合執行部への申入れとその公開という方法も含めてやる構えをつくらなければならない。

前号で紹介したような労組幹部もなれあいでやっている屈辱的な研修を黙って拝聴してはいるのではないか。せめてチームを準備して質問戦ぐらいやったらいい。学校現場での経験でも、五―六十人ぐらいの会議なら、あらかじめ五人ぐらいで論点の整理・分担をして、仕掛けからつっこみ役まで配置してやれば、論議の主導権をにぎるぐらいのことはできる。

大切なことは、こういう行動をつねに組織し、拡大する努力とともに、要求が実現しない背景・要因について、当局側だけでなく、組合の運動のすすめ方、幹部の対応の問題点も含めて、そのつど大衆的に明らかにすることである。このとりくみを繰り返すことと一体的に、産別や単組の誤れる方針に異議を唱えつづけることである。それは、可能なかぎり大衆の面前でおこなわなければならない。「調査・点検・公開・告発・団交要求・総括」のサイクルを労働組合の組織と運動の全分野で追求することである。

労働運動の現状は、必要な局面では、断固とした「反幹部闘争」も回避すべきではないということを教えている。

③少数派の受忍の限度 ある日突然あなたが職制に呼びだしを受け、「草むしり」と記載

された「配置転換」の辞令を突きつけられたらどうするか。一定年齢に達した後の配転・転籍・降格を拒否することは出来ないことになっている事例。職場統廃合で職場がなくなり、往復五時間もかかる所へ配転された事例。「病弱」を理由に分限退職を迫られた事例。事前協議なしに一方的に一時金不払いを通告した事例。労働運動の現況を反映して、職場末端に現れる攻撃も非常識なものが増えてきた。

組合員は、とりあえず所属組合に駆け込む。所属組合が上部の産別組織に相談することもある。ところが、組合執行部が、こうした問題を大衆の前に出して討論することもせず、当局と当該者の間に割って入って、配転に応じたり、草むしりではないが本務はずしを受け入れたり、退職ではないが休職を認めたり、片道二時間ぐらいの通勤時間はやむを得ないと言明を説得したり、つまり、労使紛争として顕在化することを回避して、労使の「手打ち」の結果を示され、条件をのむように労使双方から説得されて、納得できないあなたはこうするのか。しかも職場では、あなたは「わがまま」を通す少数派である。

労働組合の方針と反動幹部の「指導」に不服従の態度をとる。支援する仲間を内と外に求める。争議や裁判を支えるための組織づくりを追求する。それまで所属していた組合とは別個の戦いの部隊を用意することになる。所属組合からは脱退はしないが、闘争組織との二重活動になる。そして、具体的な闘いの進展の中で、やがて所属組合とたもとを分かつことになる。

個人的・集団的な事例の双方にわたって見聞する機会が増えたこれらの事例を、私は「分裂」などと呼ばないことにしている。論理と行動の正当性は少数の側にあり、労働者の生きる権利に関する反動的労組の対応は、当該の労働者の受忍の限度を超えている。多くは「争議勝利」などの一点で結集する「中立」的な立場に転ずるが、私たちはこれからの労働者の自覚的な起き上がりや全力を上げて支援しなければならない。

④地域に出ること、「攻め」の多様化を 行革・規制緩和路線をかかげて、資本が労働力政策をいっそう流動化・多様化しようとしている状況下では、労働組合の組織と運動の再建を産別組合の中にもぐって議論していても有効性をもたなくなってきたことは明らかである。産別内の正規労働者でさえ十分に組織し得ていない（とくに官公労）という状況も直視しながら、同時に、産別の枠をこえた労働者の組織化のあり方、未組織労働者の結集をはかるための創意・工夫が必要となっている。しかも、それは、連合がすすめているような「上からの統合」ではなく、多様に展開されはじめた自立的な結集と権利闘争を尊重し、連帯しながら、平和・民主主義・働く者の権利擁護と「まともな労働運動」の再生をめざす総結集を展望した具体的運動とならなければならない。

こうした観点から、合同で抜がってきた「地域ユニオン」づくりに注目したい。未組織労働者の組織化を主眼に論じられることが多いが、既存労働組合の組合員が居住地で地域ユニオンにも加入し、未組織労働者の組織化と擁立確立、争議支援などに積極的な役割を果たすべきである。「地域ユニオン」を地域における権利闘争の砦として確立していくことが出来れば、日本の労働運動の企業内体質をあらため、地域単位に労働者の横断的連帯をつくり出せる可能性がある。労働者一人ひとりの自覚的参加を基礎にした政治闘争との結合も追求できる。そうした方向での組織づくりを意識的にすすめるなければならない。「二重加盟」にこだわらない既存労働組合活動家の地域ユニオンへの参加を期待したい。

「攻め方」についても創意・工夫を發揮しなければならない。規制緩和のもとで労働者

に対する総攻撃が開始されている状況下で、とくに職場でとりくみたいのは「合理化分析会議」（仮称）の設置である。組合員で役割を分担して、会社の合理化方針、背景、ねらい、当面の攻撃の特徴などについて資料蒐集・分析を全組合員の学習と結合しながらおこない、半合理化闘争の戦略・戦術について大衆的に意志統一をはかることである。取引銀行との関係、会社の資産状況、預金や借入金などについても調査・分析し、会社の背後で合理化計画に参与している金融資本の役割もあばくべきである。こうしたとりくみを展開するのは、会社の「窮状」に同情して攻めを自粛するためではない。攻めで主導権をにぎるためであり、合理化の構造的ねらいを全組合員が学習するためである。会社がつぶれるかどうかは労働者の責任ではない。

（三）大衆闘争・共同闘争の強化を

今春から、消費税率引き上げ、介護保護問題、年金・医療制度の改悪、規制緩和を基調とする労働法制の全面的見直しなど、闘争課題は目じろ押しになっている。沖縄連帯・安保反対のたたかいはふたたび重要な節目を迎える。春闘は消滅の危機に直面しながら、労働者はベア廃止・職務給強化などの攻撃にさらされている。

ナショナルセンターや産別中央の方針に拘束されずに、単組や個別労働者が自主的に結束して、自前の運動をつくり出す必要性がいつそう高まっている。

具体的な政策課題にもとづいて労働組合との共同闘争を追求することは当然であるが、同時に、産別・単組の枠を超えた労働者の闘いへの参加をすすめたい。春闘学習交流会は労組の組織的とりくみとしてはほぼ崩壊した。有志組織や、労働者の個別参加を中心に再建に努力したい。「解雇制限法」（仮称）の立法化について労働者学習会を全国で組織したい。「労働基準法改悪反対闘争全国連絡会」（仮称）も必要である。沖縄に連帯し、反安保闘争を長期持続的にすすめる体制を再構築しなければならぬ。

情勢を反映して、闘争課題は複雑で多岐にわたっているように見える。しかし、平和・民主主義・人権・働く者のいのちと権利擁護を基調に事態を見れば情勢はきわめて単純化している。二十一世紀を迎えて、働く者が人間らしく生き続けることができるかどうかである。本稿で提起した「労働者総学習運動」を全国運動として展開する具体的手立てについて、仲間たちの知恵と力を借りたい。そして、働く者の共同と共闘を上げ、基底のところから労働運動を再建するための実践的な指針を寄せあい、新たな運動の創出をはかりたい。本誌に、私への反論を含めて意見を寄せてほしい。

（筆者は新社会党労働委員会事務局長）

◇ 編集部だより ◇

▽昨年末、北海道を旅した。気温は二九度。プラスじゃないんですよ。マイナスです。地元でも年末にここまで気温が下がるのは珍らしいとのこと。

▽その日は闘争団の「六の日行動」、駅頭宣伝の日。「滝野さんストープにあたってよ」と優しい言葉。でもそんなことできませんよね。本当に寒かった。

▽寒いのは自然ばかりでなく、労働運動、旧社会党をめぐる社会運動も同様。北海道社民党は三月一日に民主党に全面移行の方針。みんな反対なのに、なぜ。

帝国主義再編成と労働組合

坂牛 哲郎

— 多国籍企業と帝国主義再編成 (下) —

国家の多国籍企業支援と相対的独自性

国家権力は、多国籍企業の要求にどう応えるのであろうか。スターリンは、全般的危機論、国家独占資本主義論から、現代資本主義国家は独占資本に従属し、その政治委員会であると規定した。これに対しヴァルガ等は「相対的独自性」を主張したがすべて組織的に鎮圧された。第二次大戦後、福祉国家の形成は、労働者、勤労国民の闘争に、現代資本主義国家が譲歩したものであり、相対的独自性を示すものである。特に九〇年代以降、アメリカ多国籍企業の横暴に対し、クリントン政権が議会に解雇制限法等提起した。これは中産階級没落の危機に当たり、政権維持のため、多国籍企業と問題によつては、対立せざるを得ないことを示し、相対的独自性の例証といえよう。反多国籍企業統一戦線結成の機は世界的に拡大しているとみてさしつかえない。

しかし現在までのところ、労働者、国民のたたかいと多国籍企業の力関係から、各国国家権力は多国籍企業の側にたちこれを支援し、労働者、勤労国民の抑圧をつづけている。

特に顕著なのは、八〇年代以降、各帝国主義国家の行動である。ME合理化により競争力をつけた日本企業のアメリカ、ヨーロッパへの輸出拡大、直接投資に対し、レガノミックス、サッチャーリズムで対抗し、国内体制を再編成、多国籍企業を支援した。これに対し日本は第二次臨調で、中曽根が「民活」をすすめ、国家間の通商戦争は激化した。アメリカ中心のNAFTA、ヨーロッパのEU、これに対抗するASEAN等、一連の地域統合は、この通商戦争に勝つための、地域根拠地の形成である。このことは、決して全世界に進出を計る多国籍企業本来の活動を否定するものではない。直接投資は域内外を問わず自由である。「域内経済発展は域外への財貨サービスの需要を高め、世界経済へのプラス効果を拡大している」と九六年通商白書は報告している。第二次大戦前のようなブロック対立なぞ起こりうるはずもない。アメリカをはじめとして、各国資本の異常な巨大化は、地域ブロックにはおさまりようもないのである。

それだけに、各資本主義の対立、抗争は多国籍企業による世界大競争としてたたかわれざるを得ない。世界大競争の障害となる地域紛争や無用な衝突などを除去するため、いま世界帝国主義の再編成が進行中である。

世界帝国主義の再編成

アメリカは、ブレトンウッズ自由貿易体制により世界資本主義の復興をすすめ、再建された帝国主義同盟により世界支配を追求してきた。この支配形態は、政治的に独立した旧植民や途上国がソ連圏に入ることを阻止するため、帝国主義諸国家が個別にまた共同で、資金援助(ODA)、技術援助等により途上国開発と工業化を促進するものであった。同時にそれは帝国主義諸国家の直接投資を目的としていた。「反植民地主義と開発」をイデオロギーとしていたが、各帝国主義はODAを武器に、途上国の開発独裁政権を支持し、労働者、勤労国民の抑圧、民族主義運動を破壊し多国籍企業の進出を支持した。

この帝国主義同盟は、サミット、七カ国蔵相会議等の協議機関をもち、隔絶した軍事力、経済力をもつアメリカ帝国主義主導のもとにすめられてきた。ソ連崩壊後の九〇年代に

入り、この同盟は新しい目標のもと再編成を迫られることになる。

軍拡競争は、ソ連を崩壊させたが、アメリカ財政も危機におちいり、不況は深刻化してきた。民主党などから「アメリカ経済たてなおしのため、世界への過剰な軍事分担は、アメリカ経済を脅かしている日独などの同盟国に分担させるべきである」との主張が、八〇年代末から強まってきた。そこで九〇年代に入りアメリカは、この支配層内の異論をふまえてつ世界戦略を策定することを迫られた。この戦略は、さまざまの経緯を経て、クリントン政権にいたって確立する。この世界戦略は現代帝国主義同盟のあり方に大きな影響力をもち、日本帝国主義の進路を直接規定するものである。

その特徴は、第一に日独を先頭にする世界的多国籍企業の段階の突入に当たり、アメリカの主導権を確立し、多国籍企業の自由活動を保証する体制である。これにより、アメリカは日独に国連安保常任理事国化を公式に求めると同時にODA、IMF投資、国連分担金増、在日アメリカ軍への負担増を要求したのである。第二は、世界戦略の重点を、ヨーロッパからアジアに移したことである。「第三次東アジア戦略報告」は、アジアにおける一〇万人ブレゼンス、アメリカの指導権を確立した。これによりクリントンは、従来の二国間安保と並んで、ASEAN、APEC等の地域組織を評価し、その中でアメリカの指導権の確立を図る。第三は、多国籍企業の自由活動の障害となる地域紛争の除去である。全体を貫くものは「ソ連封じ込め政策」から多国籍企業活動の全世界にむけての拡張戦略である。

この世界戦略の日本における具体化が、九六年四月の「日米安保共同宣言」である。これによりアメリカは、在日米軍事基地を米軍のグローバル活動の根拠地として使用することを認知させ、日本を今まで以上に、経済的、軍事的に、アメリカの世界戦略にまきこむことに成功した。日本は二二世紀にかけてアメリカ主導の帝国主義世界秩序内で、日本多国籍企業の世界展開の保証を獲得したのである。そして、さしあたり、ACSA、米軍駐留経費負担増、沖縄米軍基地の強化方針が決定されたのである。

このことにより沖縄は日本多国籍企業等の世界進出のため、永久基地として、アメリカ軍隊のもとに呻吟することになる。ピユアツ基地を返還させ、経済センターとして再生させたフィリピンと何たる違いか。問題の根源は多国籍企業の利益のためには、国を売っても恥ざることはない日本財界、これに従属する日本政府にあるのである。多国籍企業等の活動により、「脱軍事の時代に入る」との和田春樹の主張がいかに間違っているか、はっきりしたであろう。アメリカ容認のもとに、海外派兵、憲法改悪の危険性は強まっている。

日本政財界の基本動向

しかし、多国籍企業活動を支援する世界帝国主義再編成は、重大な矛盾に直面する。第一に、この体制は、福祉国家、国家独占資本主義体制の全面的改編を必要とする。第二に、途上国の労働者、農民、勤労階層の生活と環境を破壊する。日本における国家再編成の具体的内容は次のとおりである。

後藤田正晴は日本の現状を明治維新、敗戦に匹敵する危機と捉えている。そして、財界はこの危機を打開するため日本の政治、経済、全社会構造の一大転換を主張している。

その主張は、九五年、九六年の日経連労働問題研究委員会報告、「新時代の日本の経営」、九六年「ブルーバード、プラン」で明らかにされた。九六年に入り政府各種白書（経済、通商、労働、国民生活等）、各種審議会答申（産業構造、財政制度、婦人青少年、中教審等）は日経連方針を具体化した。

今、政府財界の至上課題は、大企業の世界大競争（メガコンペティション）に勝ち抜く

ことである。「日本の大企業は八〇年代、ME合理化により、ジャパン・アズ・ナンバーワンといわれるほど急成長をつづけてきた。それがいま、アメリカに追いぬかれ、NIES、ASEANの急迫を受けている。この危機を乗り切るため「日本の全社会構造の一大転換は必至である。このことに失敗すれば、二一世紀に向かって日本の未来はない」というのである。各政党はもちろん、マスコミもその内容を明らかにせず、改革一般にすり替えている。「改革」とはいったい何をさすか、前記各種政財界文書は、異口同音に次のような内容を明らかにしている。

「日本の多国籍企業が世界大競争に勝ち抜くためには、高コストの是正は必至である。すなわち、農業、流通、運輸、情報、電気、公共部門等、非貿易部門、劣位産業を規制緩和により合理化し、生産性を高めねばならない。このことによって生ずる約二千万の余剰人員は、情報、住宅等の新産業をおこしてここに吸収する。そのため、全産業にわたり雇用形態を転換、流動化を促進し、外に開かれた労働市場を形成する。雇用形態転換の骨子は、生涯雇用、年功賃金の廃止である。基幹職員は少数にし、能力給を採用し、一時契約の臨時職員層を拡大する。専門職はプロジェクトチームをつくり、その都度契約制とする」「法人税減税、高所得者累進課税緩和のため、福祉はみなおし、間接税（消費税）を主体とする財政構造に転換する。この大改革なくして多国籍企業は大競争に勝ち抜くことはできないし、二一世紀にむけて日本の未来はない」というのである。

動き出したマスコミ、学者、文化人

総選挙後、事態は政府財界の意図したと通りに進んでいる。医療保険審議会は、「医療制度の抜本改正、本人負担額の大幅アップ」を答申した。経済審議会は「社会保障制度や財政支出を現状のまま放置すれば、国民負担率は、二〇二五年、七三%に達する。国際収支は、経常赤字がGDP比一四%、対外純債務残高は、同一〇九%と世界最大の債務国転落、『双子の赤字』で日本は破綻する」として、財政、社会保障制度の抜本改革を求める報告書を作成した。

つづいて発表された国民生活白書は率直である。「総論ではバブル崩壊後、雇用環境は悪化、年功賃金をあてにしない生活設計、社会適用能力が求められる。各論では、住宅は先進国最悪、小中学校学力の衰退、子育てに意欲を失う母親、医療の無駄使い」と衰退する日本社会の現状を報告している。この報告に対し、『毎日』若月記者は驚くべき解説を記している。「規制緩和などの経済構造改革が停滞すれば、日本は二〇二五年までに破産する。戦後日本は安心と安全にコストをかけすぎた結果、借金を積み上げ、破産状況に陥っている。政府は国民にはつきり、安心と安全はもうできない。自己責任でやれというべきだ。」と主張している。マスコミ、学者、文化人と称する人々は、一斉に政府、財界の意図する方向に動き始めている。

これに対し、連合、各労働組合中央指導部は、無力であるどころか、一変して、民主党を支持し、日本の帝国主義再編成を支持することにより生きのびようとしている。各政党も、新社会党、共産党を除いて、産業構造転換、規制緩和推進の立場である。ヨーロッパでは、福祉切り捨て、帝国主義再編の攻撃に対し、各労働組合、社会民主党が果敢に闘い、EUに多国籍企業規制令を決定させている。

アメリカでは、AFL・CIO会長が選挙により交替した。結成以来のできごとである。さらに、九六年七月、アメリカ労働党が結成され、新しい芽が生まれつつある。日本労働者のたたかいかいについては稿をあらためて論じたい。

(おわり)

「少数」と言われる多数の声を生かせる社会に

—カストロの気概をわれわれのものに(上)—

〈一九九三・六・一八〉

一九九三年六月一日、情報労連傘下であり労組ぎらいのワンマン経営者のもとではあったが法廷闘争は連戦連勝で来た京都コンピュータ学院闘争で、三人の労働組合員の不当解雇事件の仮処分が却下された。理由は労組員が四人しかない少数で、職場から支持を得ていない。不都合は不当労働行為でなく少数であるがゆえに起こっているという京都地裁の判断である。

同日、国会では社会党の出した内閣不信任案に、与党・自民党内から小沢や羽田らが賛成票を投じ、可決され解散総選挙に突入する事態となった。小沢や羽田らは総資本の意を受け「政治改革」を掲げ、小選挙区制を導入するために大胆にも党分裂も行い行動を起こしたのである。

「このような大きな敵と闘うためには、そうとうの決意をしなければならない」と、私は思った。そこで、その日を期して酒をやめた(タバコはもともと吸っていない)。

三年三ヶ月の努力

そして次の四つの事を心がけた。一つは、朝の出勤時間を守ること。二つは健康な体を維持すること。三つはその分、小遣いをためること(このおかげで、私は勤務先の京都総評の兵糧ぜめ―労働再編後、八回分のベースアップ時でまともなベースアップはたった一回四千円のみ。定昇廃止、退職金大改悪、諸手当カット、第二基本給導入、はては「退職勧奨」―にもめげず、〇〇万円を衆院選にカンパすることができた)。四つには、読書をして、感想や感動したり必要だと思われるところをノートに記入しておくこと。

読書ノートづくりも、酒のかわりに赤ん坊が邪魔をしてくれたり、日本の家庭ではどこでも同じテレビの騒音の妨害はあったが、通勤電車の中や(首都圏の人には申し訳ない。だが私も立ったまま)、ちよつとしたバス待ち時間の中で二冊目も中頃となった。

読む本は、高校時代の授業ぎらい・教科書ぎらいがたたって、千差万別とめどがない。ちよつと繰ってみても『踏まれ石の返書』(むのたけじ著、文春新社)、『細川家の叡智』(加来耕三著、日経)、『四万十川、あつよしの夏』(笹山久三著、河出)、『坂の上の雲』(司馬遼太郎、文春)、『労働者の世界観』(労大)、『郵政労働者と権利闘争』(権問研)、『まんがで綴る労働基準法』(労働省)、『日本改造計画』(小沢一郎著、講談社)、『日本をまかせられない、二人の魂胆―細川護熙のウラ、小沢一郎のハラ』(佐高信他著、第三書館)、『闇の男、野坂参三の百年』(小林峻一他著、文春)、『伊藤律回想録』(伊藤律著、文春)、『連合政権が崩壊した日』(松岡英夫著、教育史料出版会)、『三池を語る』(灰原茂雄編著)、『茂吉の周辺』(斉藤茂太著、中公)、『青年茂吉』・『壮年茂吉』(北杜夫著、岩波)、『グラムシの世界』(片桐薫著、勁草書房)、『文学と革命』(トロツキー著、岩波)、『松蔭と女囚と明治維新』(田中彰著、NHK)、『上杉鷹山の経営学』(竜門冬二著、PHP)、『消費税革命』(北野弘久他著、こうち書房)、『95年の衝撃』(浅井隆著、総合法令)、『兵法三十

六計』(守屋洋著、三笠書房)、『まぼろしの村I-V』(佐藤藤三郎著、晩聲社)、『お笑い革命日本共産党』(テリー伊藤著、飛鳥新社)、『ヒロシマノート』(大江健三郎著、岩波)、『政と官』(後藤田正晴著、講談社)、『かしこいおもちゃの与え方』(岩城敏之著、法政出版)、『天皇の世紀』(大佛次郎著、朝日新聞)、『サンデー毎日』編集長日記』(牧太郎著、三二書房)、『はみ出し銀行マンの左遷日記』(横田濱夫著、オーエス出版)、『エンピツ面のすすめ』(風間完著、朝日)、『平成サラリーマン川柳』(講談社)、『覺圓、現実を読む』(黒田寛一編、こぶし書房)、『住宅貧乏物語』(早川和男著、岩波)、『悪童日記』(アゴタ・クリストフ著、早川書房)、『J.R. 歪んだ鉄路』(矢沢修大著、日新報道)、『カルメン』(メリメ作、岩波)、『山びこ学校』(無着成恭編、岩波)、『雷電本紀』(飯嶋和一著、河出)、『バナナと日本人—フィリピン農園と食卓のあいだ』(鶴見良行著、岩波)、『管理職ユニオン宣言』(佐高信・設楽清嗣編著、社会思想社)、『郵政省解体論』(小泉純一郎他著、先文社)、『Windows 95の素朴な疑問』(野口敬著、日本実業出版社)、『超整理法』(野口悠紀雄著、中公)、『住宅問題』(F・エンゲルス著)、『部落史』の終わり』(畑中敏之著、かもがわ出版)、『新版、沖縄の民衆意識』(大田昌秀著、新泉社)、『公安警察スパイ養成所』(鳥袋修著、宝島社)、『二十四の瞳』(壺井栄著)、『豚の報い』(又吉栄喜著、文春)、『カストロ』(宮本信生著、中公)、『ぼくはこんな本を読んできた』(立花隆著、文春)、『アイヌ学の夜明け』(梅原猛他編、小学館)、『脳内革命』(春山茂雄著、サンマーク出版)、『弟の力』伝説』(畑田国男著、コスモの本)、『大江健三郎の人生—貧困なる精神×集』(本多勝一著、毎日新聞)、『中核VS革マル』(上)(下)、『日本共産党の研究』(三冊) (立花隆著、講談社)、『業・宿業観と人間解放』(小森龍邦著、部落解放新書)、『五分の虫、一寸の魂』(松下竜一著、社会思想社)、『高橋乗宣の97日本経済』(ダイヤモンド社)、『闇に消えた怪人—グリコ・森永事件の真相』(二橋文哉著、新潮社)、『芭蕉の道、ひとり旅—イギリス女性の「おくのほそ道」』(レズリー・ダウナー著、新潮社)、『などなど、こういうのを「玉石混合」と言うのだろうか。』

今、ユゴーやブランキが扉を開けてやってくるかのごとく緊迫して読んだ大佛次郎の『バリ燃ゆ』や、わくわくしながら徹夜をしてしまった司馬遼太郎の『項羽と劉邦』の三冊本、なるほどと何度もうなずき読んだ『公文式 プリント狂』時代の終わり』(平井雷太編著、太郎次郎社)や『イチローを育てた鈴木家の謎』(斉藤茂太著、家の光協)、高校時代の同じ『劣等生グループ』の中から小説家となり自著を贈ってくれた『汝ふたたび故郷へ帰れず』(飯嶋和一著、河出)、軽快なパンチ力あるアゴタ・クリストフの三部作、『ほー』と読んで読んだ浅井隆の続々と出される経済の本(この頃は同じことの繰り返しで、宗教臭や企業臭が強くなりすぎ)、常に働く者のさわやかな風をよびこむ笹山久三著・四万十川シリーズや『幼年記、かがやく大気のなかで』、『飢餓船』など、忘れがたいものがある。九鬼周造の『いき』の構造』も読んだ。

私は本を読む速度がたいへん遅い。人の五倍や十倍はかかる。本誌編集長のTさんなどと比べれば三十倍はかかっているだろう。一言一句にひっかかってしまうからである。それでも三年三ヶ月たつと、最初から最後の頁まできっちり読んだ本だけでも二百二十九冊を数えることができた。

(稲村 守・つづく)

ドイツ労働運動の底力

―病欠手当削減攻撃を粉砕―

「病欠手当」は維持

昨年十二月に期限切れを迎えた賃金協約―ドイツ金属産業の新賃金交渉は、病欠手当の支給水準の一〇〇%から八〇%への切り下げ問題を抱え、長引くことは必至とみられていた。現に十二月の初頭、先行して妥結し、その妥結内容が他の地域(旧西独、東独の差はあるが、ほぼ全域と云っていい)に波及する「パイロット交渉地区」(毎回、交渉がある程度進んでから設定される)は決まっておらず、ストライキを含めた交渉の追い上げはまだまだずっと先のことだと思われた。しかし十二月五日、突然、ニーダーザクセン州地区の交渉が病欠手当の切り下げなしの内容で決着する。

規制緩和、大競争時代における「競争力強化」のかけ声のもと、使用者と政府から仕掛けられた「病欠手当減額」の攻撃を、こうもあつさりとはねのけてしまったところに、ドイツの労働運動の底力を見る思いがしたのは筆者だけではない。フランスでも、昨年十一月、同国の物流をほとんどマヒ状態に追い込んだトラック運転手のストライキに対する国民の支持率が約四分の三に達するなど、必ずしも先進国レベルの労働運動は、日本のマスコミが声高に主張するように、大競争、規制緩和の大合唱に押し切られているばかりでもなさそうである。以下に、ドイツ金属産業の交渉を中心に、現在の労働運動のありようを俯瞰する。

史上最大のストライキ闘争

ドイツでは、これまで病欠欠勤の手当(三日から六週間まで)は賃金の一〇〇%保証されてきた。これを八〇%へ切り下げられる内容を含む「財政緊縮法案」が連立与党の賛成多数で成立(九月)し、十月一日から施行されることになった。

ダイムラー・ベンツ、ジーメンス(電機)、ヘキスト、BASF(ともに化学)といった大企業、ドイツ、コメルツ、ドレスナーの三大銀行などが、この法施行に追随して、同日からの減額を実施した。しかし、改正法にあつても、病欠手当の支給水準を協約で定めている場合は、その内容が優先される。病欠手当一〇〇%支給の協約を一九五六―七七年の交渉で勝ちとったIGメタルにすれば、大企業の法律改正に伴う行為は「ただ乗り」に他ならなかったといえる。

現に、十月一日には、ダイムラー・ベンツの工場で十万人規模のストライキが決行され、同社に二億マルクの損害を与えた。病欠手当減額に伴う企業の利益(人件費コスト削減)を吹き飛ばしてしまうほどの闘争力を見せつけたわけだ。さらに、IGメタルはその後も、使用者団体のゲザムトメタル(金属連盟)との交渉が決裂した十月二十四日にDGB(ドイツ労働総同盟)と連携して一〇万人規模のデモ、警告ストを実施するなど、抗議行動を繰り返した。

金属産業の新賃金協約交渉は、このような雰囲気の中で始まった。しかし、すでに述べたように、十一月に示した闘争力は、あまりにも突然に、ニーダーザクセン州地区での交渉決着をもたらす。

社会的連帯にもとづく配慮も

病欠手当の一〇〇%支給は、これまで通り維持される。賃上げは、九七年四月から一・五%、九八年以降は二・五%。空白期間となる今年一月から四月までの間は、二〇〇マルクの現金(職業訓練生は六〇マルク)が支給される。

賃上げ率は前回（九五三年三月決着、四％相当の賃上げ）のように高くはならなかった。病欠手当減額問題が出てこなかったら、もう少し高い水準になった可能性もある。しかし、十一月現在の失業率が一〇・三％で五カ月連続一〇％以上を記録、雇用情勢が一向に好転しないという環境条件を考慮に入れる必要もあるだろう。

病欠手当については、組合側にも一つ、工夫のあとがみられる。改正法は、七週間から三カ月までの長期病欠手当にも切り込み、それまでの支給水準八〇％を七〇％へ減額した。ニダーザクセン州地区の労使合意では、それまで月額給与の六〇％相当だったクリスマス手当を五五％に下げて、差額分を長期病欠手当八〇％維持の財源に回したのである。ただ要求一辺倒だけではなく、長期病欠者を考慮した社会的連帯に基づく配慮がうかがえる。

ニダーザクセン州地区の合意は、「パイロット協約」ではないものの、組合側は「パイロット協約的な意義をもつ」（W・リースターIGメタル副委員長）、「可能なら、厳しい労使対立の中で解決策の先例となることを望む」（ユルゲン・ペーターSIGメタルニダーザクセン州地区委員長）と、その内容を実質的に他の地区へ波及させる意向を示した。これに対して、使用者団体BDA（ドイツ経営者連盟）会長のデーター・フント氏は「金属・電機産業においても、われわれはまだ十分に闘う用意がある」と応酬。だが、その後、十二月中に、ノルトライン・ヴェストファーレン、南バーデン・ヴェルテンベルクの両地区で、ニダーザクセン州地区の妥結内容に沿った合意がなされた。実際に、金属産業（IGメタルのカバーする組織範囲は、日本でいえばIMF-JCの範囲全体に匹敵することを忘れてはならない）では、病欠手当一〇〇％支給継続はほぼ勝ち取られたといつていい結果となった。（月島 猫）

労働関係法改正でゼネストへ

— 合法組織と非合法組織が共闘 —

ヨーロッパの労働運動に注目していたら、突然、おとなりの国「韓国」で史上最大のストライキがはじまった。突然、などといえば韓国労働運動の事情通から叱られそうだ。というのは一九八〇年代から自覚した「韓国」労働者は官製で労資協調の組合「韓国労働組合総連盟（韓国労総・一二〇万人）」に抗し、自主的で民主的な労働組合「全国民主労働組合総連盟（民主労総・五〇万人）」をねばり強く強く組織。その成果があらわれ始めたんだと。

今回のストライキは昨年十二月二十六日、与党の新韓国党が単独でI国家安全企画法、II労働関係法の改正案を強行採決したことに端を発している。労働関係法改正は、①整理解雇制の導入、これは緊迫した経営上の必要がある場合、労組などの協議を経て解雇が可能になるといふもの、②スト中の賃金支援債行の撤廃、③複数労組の創設、これは企業内に複数の組合を上級団体は二〇〇〇年、企業別には二〇〇二年に解禁するというもの、④専従者の賃金支払い中止、⑤変則勤務制導入、⑥政治関連法での政治運動規制というもの。

ストライキは二七日から開始され、一月三一日から「新年休戦」となっていたが、一月四日以降ストライキは全国化、「韓国」はじまっていろいろの高揚だという。とりわけ注目されるのは合法組織の「労総」と非合法組織の「民主労総」が労働関係法粉碎で共闘が実現したことだ。野党の新政治国民会議、社会民主連合は民主労総と連帯し、一八日から一〇〇〇万署名運動をおこなう。ILO、ICFTU（国際自由労連）、OECD—T—UAC（経済協力開発機構労働組合諮問委員会）などの国際組織は「労働関係法撤回」を要請している。なお、一五日のストライキに七二万人が参加、史上最高のストライキとなった。（T）

◇ 読者からのおたより ◇

某教授気でも狂ったか 毎日新聞発行の週刊誌に、エコノミストと言うのがある。本年の十二月十七日号で、「重層的な被害」というタイトルで、中沢孝夫氏の短文である。引用させてもらい紹介しよう。私はその某教授の顔を知っているだけに驚いた。

『向坂逸郎の弟子だった法政大学の某教授がマルクス主義が凋落したところになって、「向坂は俺の人生をめちゃくちゃにした」と、語ったのを聞いてびっくりしたことがある。その教授も若者相手にずいぶんと、旗をふっていたのであって、それによって「めちゃくちゃ」にされた人間がいるにちがいないのだ。また、めちゃくちゃにされた若者たちも、けっこう人前で得意そうにした幸せな日々が、あるかも知れないのである』

私も某教授の講義を何回何回も聞いているし、教授の著書も十数冊も読み今日なお、書棚にある。また、この著書は時折読返してみることがある。それだけに私は残念であり怒りさえおぼえる。

向坂先生は「社会主義と平和革命」について教えられた、この教えの中から人生について私は学ぶことができた、私は向坂先生の教え子になれた幸せを今日しかとくみしめてい、気が狂える程私には教えられなかったのかも知れない。

(長崎・川原 虎雄)

かならず勝つ 「分割・民営化十年」今日までの到達点を大切に、年度末解決にむけ職場、地域から総決起し全面解決を勝ちとるため、九州本部は総団結を訴え、一〇四七名の解雇撤回と九七年三月ダイヤ改正によるJR九州の要因(マイナス七五名)、JR貨物九州支社(マイナス二六名)の合理化に対し、団交等で撤回、労働条件の改善をめざし取り組みを強め、「かならず勝つ」を年頭の言葉とします。

(国労九州・I)

私の要望 いつもタイムリーな情報ありがとうございます。通信社の生い立ちからして、新社会党に片寄った編集はいかかと思っています。社民でがんばっている読者もいますので、ご一考いただけたらと考えています。

(東京・W)

編集部より こういうお便り多いのです。「通信」の誕生は一九七七年、社会党大会への国会議員代議付与が契機で、これが「生いたち」です。

連合・平和運動センターも新社会党支持 当地昨年三月に社会党支部を解散、五月に新社会党を結成。衆院選で二一%の得票率を得た。連合・平和運動センターも地域では新社会党を支持することを十月末の定期総会で決定。労働者を裏切らない政党としてがんばります。

(北海道占冠村・I)

「通信」は道標 「社会通信」は私たち国労闘争団の道標です。

「構造改革」大合唱 「オール保守」体制下で政府・財界関係の「構造改革」大合唱です。世界的な動きのようです。「簡潔で実証的で役立つ」タイムリーな論文掲載を楽しみにしています。

(大阪・M)

おねがい 国会での重要法案(準備法案も含めて)や予算等の記事よろしく。(愛媛・I)

ついにサマータイトム断念 やったー! ついにサマータイトムを断念させたようです。NHKのラジオからの情報で、問い合わせしてみると「あれ評判悪かったですからねー」と出てくる。そしてついに新聞にも公然と書かれた。ダメなものはいや、いやなもののはダメ。これからも言い続けよう。

(自治労・F)

拡大しました 九七年一月より一部増えました。拡大誌三部お送り下さい。さらにふやしますのよろしく。

(和歌山・F)

まだ抜けられず 社民党、まだ抜けられないです。新社会党がんばって。

(長岡・M)

原則守り発展を 原則を守り発展させる立場で、一層のご健闘祈るや切。

(宮城・T)

元職へもどりたい! 第三次広域採用でJR東にきてはや丸八年。この間悲しいこと、楽しかったこと、きりが無いほどいろいろありました。私の気持ちは今も変わりません。元地職へもどりたい! です。

(相模原・H)